



パートナーシップ排雪 今年は2月中に完了



例年2月中旬から始まり3月上旬まで続くパートナーシップ排雪。年によっては、排雪完了前に雪解けが進み、3月中旬近い町内会は実施するかどうかの判断に迫られた年もありました。

今年は札幌市が何とか2月中の排雪完了を目指す方針ということでスタートしました。

当夢トピア地区の排雪は、前半の夜間排雪地区（星置駅周辺の南十字星、火星など）は予定通り2月10日に実施されましたが、その後大雪で除雪作業とパートナーシップ排雪が重なって除排雪作業員の負担が過大となり危険防止のため作業を休止。更に2月中旬の異常な暖気で雪堆積場の地盤が緩んで一時閉鎖するなど、次第に日程がずれ込んでいきました。

その後は好天で道路状況も良くなって作業が進みましたが、2月22日からの大雪で除雪作業と排雪が重なって再び作業がストップ、再開後も一度排雪したダンプ道の再排雪が必要となるなど作業は難航しました。しかし日曜も作業するなど排雪作業を進め、夢トピア地区の排雪は2月27日に完了、当初予定より5日遅れでしたが何とか2月中という目標を達成しました。

パートナーシップ排雪は生活道路の排雪が主目的ですが、ダンプの通行の確保などのため幹線道路も含めた地域全体の排雪が行われます。

道路が狭くて車が交差できなかったり、暖気によるザクザク路面やワダチなど、道路状況は悪化していましたが、排雪によってすっきり安全な道路となりました。

一方、排雪後に降った大雪で道路の雪が元に戻った地区もあるなど、排雪時期は早くても遅くても一長一短がありそうです。

コスモプラザの使用に関する細則ができました

コスモプラザには、使用の申し込みや使用料などについてのきまりが「コスモプラザ使用規則」に定められていますが、規則に具体的に定められていないケースなどについて、「コスモプラザの使用に関する細則」を定め、公平で効率的な運用を図ることとしました。

主な内容は以下のとおりです。

○ 使用料

夢トピアの町内会会員以外が含まれる場合はその割合に応じた割増率を具体的に決めました。

○ 使用料の減免

減免は行いません。

○ 使用時間の超過

申し込んだ時間帯を超えて使用する場合は、申し込んだ時間帯と同様に料金を頂きます。

○ キャンセル料について

キャンセル時期により0～100%のキャンセル料を頂きます。

○ 予約可能な期間について

夢トピアの町内会会員以外が含まれる場合はその割合に応じた予約可能な期間を定めました。

○ カラオケ機械などの使用

隣室が事実上使用できないので隣室を含む使用料を頂きます。

○ 事務室の打合せテーブルの使用

原則として町連各部、町内会活動での打合せのみとします。

本細則の運用開始は、令和6年6月1日からです。

細則はコスモプラザに掲示しているほか、夢トピアのホームページにも掲載していますのでご覧ください。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。





特集・・・星置の今と昔
(星置駅・レインボー町内会編)

先月号に続き、皆さんが暮らしている星置の地域、お宅はその昔、どんな土地だったのか、国土地理院の衛星写真を使ってご紹介していきます。

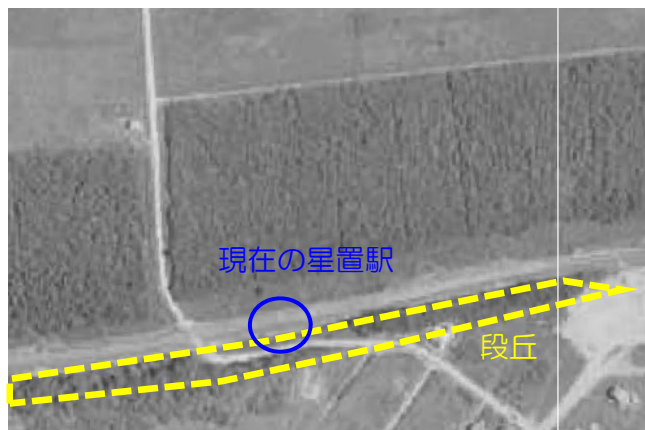
今月は最も身近である星置駅と、隣接するレインボー町内会を見ていきましょう。

最初に星置駅は、1880年（明治13年）に函館本線小樽一札幌間が開通してから105年後の1985年10月（昭和60年）、人口の増加に伴って銭函駅と手稲駅間に開業しました。翌年の1986年には、星置駅の札幌側に稲穂駅、さらに10年後の1995年（平成7年）には、小樽側にほしみ駅がそれぞれ開業し、現在に至っています。

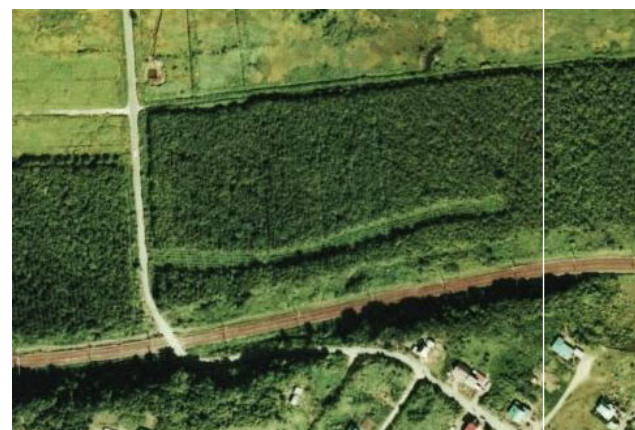
1960年代、左上写真のとおり、鉄道は既に通っていますがその頃、星置駅はまだ影も形もありません。現在のレインボー町内会、星置駅周辺は、一帯が原生林となっており、星置の名所のひとつになっている星置緑地は、その一部に過ぎないことがわかります。また、現在の星置駅から鉄道を挟んで山側には段丘（約15mの段差）が見られますが、1960年代から1970年代の写真を見ると、星置駅の辺りから線路を渡り山側に登る道路があったようですが、かなりの急な坂道だったと思われます。

1980年代以降、広大な原生林は星置の街が形成されていくとともに消滅し、現在の星置緑地だけが、残されています。

1960年代



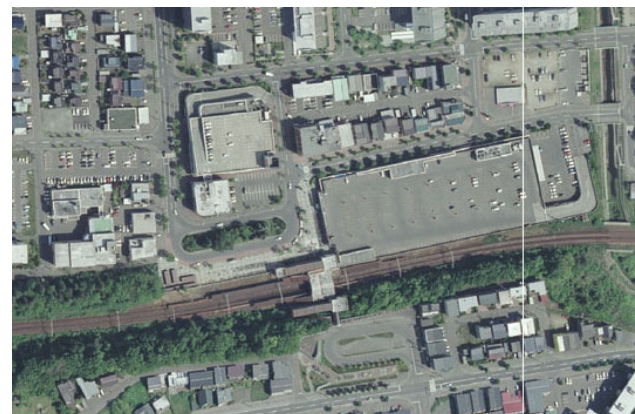
1970年代



1980年代



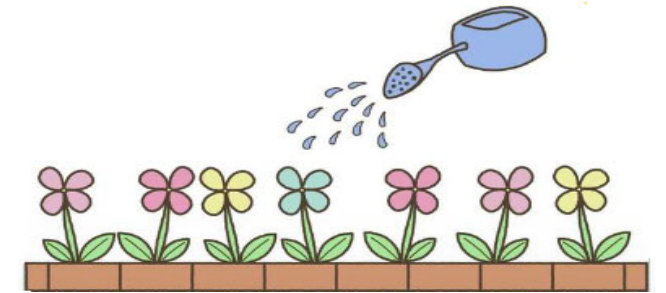
2008年



★次回号はマンションが建ち並ぶ三日月、オーロラ、火星、南十字星町内会エリアを紹介します。

今年も花苗配布が始まります

今年も街路樹のマスに植える花苗が手稲区から配布されます。配布を希望する町内会は、下記により手稲区土木センターにお申し込みください。



・申込用紙配布場所：

「土木センター」（曙5条5丁目2-1）または「星置まちづくりセンター」
※3月6日（水）より配布開始

- ・申込先：申込用紙に必要事項を記入して「土木センター」に提出
- ・申込期間：4月2日（火）～4月19日（金） ※土・日除く
- ・花苗配布期間：5月7日（火）～5月31日（金） ※土・日除く

詳細は申込用紙にセットされている実施要領で確認してください。

なお、申込期間が新年度のスタート直後になるため、各町内会の新担当役員は早めのご準備を。

警察庁、警視庁をかたる詐欺メールに注意！

警察庁及び警視庁をかたり『あなたの子供が犯罪を犯しました。賠償金100万円、至急下記口座にお振込み下さい。』と書かれたメールを受信したという相談が警察に多数寄せられています。

このようなメールは詐欺です！

絶対にお金を振り込むことなく「警察相談専用ダイヤル#9110」に相談してください！



星のまたたきは夢トピアのホームページでも閲覧できます。

(<https://yume49863.wixsite.com/my site>) または右のQRコード

